

2021年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU 事業の進捗状況と自走化に向けた対応について
- (2) 派遣・受入留学生の支援について

4. 評価経過

2021年5月8日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2021年5月12日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2022年2月21日	役員・役職者インタビュー
2022年3月1日	評価結果案完成
2022年3月1日～9日	評価結果案 事実誤認確認期間
2022年3月12日	第4回大学評価委員会 評価結果を承認
2022年3月16日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

- 吉武 博通 主査（情報・システム研究機構監事、東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授）
岩野 雅子 委員（山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長）
小林 文生 委員（東北大学名誉教授）

白石 さや 委員（東京大学名誉教授）

6. 評価資料

- (1) 評価項目 1・2 共通資料
 - a. 法政大学のグローバル化について
 - b. 評価項目 1・2 の取り組みについて

- (2) 「SGU 事業の進捗状況と自走化に向けた対応について」に関する資料
 - a. SGU の進捗状況について
 - b. 自走化に向けた対応について
 - c. 「大学の国際化促進フォーラムプロジェクト」の採択について

- (3) 「派遣・受入留学生の支援について」に関する資料
 - a. 今年度の派遣・受入れ状況
 - b. 派遣学生の支援について
 - c. 受入れ留学生（正規留学生）の入国の支援
 - d. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について

- (4) 大学のグローバル事業が概観できる資料

7. 役員・役職者インタビュー出席者

小秋元段常務理事、コー ダイアナ常務理事、平山喜雄常務理事

菊池克仁教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長

（同席者）

奥山利幸常務理事、日野好幸グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

（1）評価の総括

国際化評価グループの委員 4 名のうち 2 名が入れ替わり、小林文生委員、白石さや委員が加わられたことで、両委員による新たな観点からの質問や指摘に加え、法政大学のグローバル化の目的や本質を確認するやりとりも行われ、インタビューの場が、多面的かつ深い意見交換の場となったことを最初に報告させていただきたい。

今回のインタビューでは、法政大学のグローバル化が、建学の精神、大学憲章、ダイバーシティ宣言などに則り、教育研究活動をさらに発展させ高度化させることを目指した全学的な活動であることが改めて確認できた。

また、コー ダイアナ副学長による「法政大学にとってのグローバル化とは」は、法政大学におけるグローバル化の意味を、学生及び教職員が確認し、その考えを広く学外に伝えるという点で、極めて重要なステートメントであると高く評価したい。その中心的な概念である「グローバル・

マインド」を持った学生をどう育てていくか、どのような方法でその成果を確認することができるかなど、より明確になることを期待したい。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が始まって2年が経過、いまだ収束が見通せない状況にあって、多くの制約の中、オンラインの活用による教育機能の維持、予定者を含む派遣・受入留学生に対するきめ細やかな対応により、活動を停滞させることなく、今日に至っていることにあらためて敬意を表したい。

また、第一回目の中間評価はBという結果に終わったが、そこで指摘された事項に真摯に取り組むとともに、法政大学の特色を活かした諸活動を展開したことが評価され、第二回目の中間評価でAの評定を得たことは外部評価に携わる委員としても喜びであり、期間満了までの活動及びその後の自走に向けて弾みがついたといえる。

今回の評価項目の一番目「SGU 事業の進捗状況と自走化に向けた対応について」については、「シラバスの英語化」と「グローバル・アクティビティ体験率 100%」に特に力を入れて取り組んでいることを、岩野委員、小林委員が高く評価した上で、今後に向けた助言も行っているため、それらを今後の活動に活かしていただきたい。自走化に向けた対応については、アクションプランを5つに区分して、予算措置を継続するもの見合わせるものなど、具体的な整理を行っており、補助期間終了後を見据えた準備が整いつつある。

評価項目の二番目「派遣・受入留学生の支援について」について、岩野委員は、交換留学、語学研修、オンライン・ボランティア、オンライン・インターンシップなどについて、アンケートや聞き取り調査を基に改善を図りながら活動を進めていること、学部1・2年次生への海外留学ファースト・チャレンジ奨励金、正規留学生への特定国留学生奨学金（仮称）、ダイバーシティ奨学金（仮称）などの支援体制整備も進めていることなど評価している。これらの点については全委員共通の認識と考えられる。

これら二つの項目を超えた全般的な評価と課題について、小林委員と白石委員の所見の中からいくつかのポイントを挙げておきたい。

小林委員は、「グローバル(化)」という概念は「国際(化)」だけに特化されるものではないとするとともに、「英語化」イコール「国際化」ではないことを学生に意識させるべきであると述べている。その上で、Gラウンジに注目し、「複言語・複文化」の意識を醸成する場としての更なる活用に対する期待を示している。

白石委員は、英語を修得してから初めてグローバル化に参加できるといった思い込みに陥ることのないよう、「実践に伴う言語修得」の事例や道筋、さらにグローバル化のための必須言語である「デジタル・リテラシー修得」への目配りの重要性を指摘するとともに、「グローバル・アクティビティ」は決して外国で行う活動に限られるものではないとの認識を示し、他人と共感できる心や想像力を養うための具体的な活動例を紹介している。

詳細については、4名の委員の評価所見に記されているので、各委員の法政大学への思いと期待を汲み取っていただき、今後の活動に役立てていただきたい。

18歳人口の減少速度が増し、2020年の出生数は84万人と過去最少を記録した。これは2018年11月示された中教審「グランドデザイン」の2040年想定88万人を大きく下回る数である。日本経済の長期停滞も続いている。このような状況において、私立大学の伝統校である法政大学が如何なる役割を果たしていくのか、その中でグローバル化をどう位置付け、推進していこうと考えるのか。そのことを問い続けながら、さらに取組を進めていっていただきたい。

(文責：吉武博通)

(2) 各委員の所見

「2021年度大学評価委員会経営部会国際化評価について（所見）」

岩野雅子

法政大学グローバル化戦略（2020-2024）、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）等をふまえ、コロナ禍における全学的で的確な対応を経て、自走化に向けて準備をしておられる。今回のインタビューでは特に、法政大学のグローバル人材養成の目標（ゴール）と教育の方向性、学生自身がゴールの達成度を実感できるしくみの整備等について議論し確認することができた。また、様々な学生主体の取り組みが進められていることは、昨今の教学マネジメント指針で示されている「一人一人の学生が自らの学修成果として身につけた資質・能力を自覚できるようにすること」の実現につながるものとなっている。

今年度の成果や課題を2022年度から始まる第二期中期経営計画にも反映させる中で、上からの改革と下からの改革がバランスよく行われている大学としての教育成果や情報をより広く周知され、法政大学のグローバル人材教育モデルを世に示していただきたい。法政大学の理念や特色を活かした今後の展開をさらに期待したい。

評価項目1 「SGU事業の進捗状況と自走化に向けた対応について」

「法政大学のグローバル化について」というステートメントは、大学憲章やダイバーシティ宣言、SDGs、そしてSGU事業で目指したものを整理され、将来に向けて示された概念として、国際化からグローバル化に向かう方向性が示されたものとなっている。これらの大学が示す理念や目標、概念やモットーなどが、学生自身の言葉として日々の正課・正課外活動の中で出てくるようになればと願っている。

SGU事業については2度目の中間評価においてAをとられ、カリキュラムレベルに落とし込んで全学でしっかり取り組まれている体制と実績が評価されたことから、自走化に向けて確実に進まれている。中でも、指標として掲げている「シラバスの英語化」と「グローバル・アクティビティ体験率100%」については、2万人にのぼる全学生の様々な層やニーズを見極めながらも、全学的な統一性と入学直後における動機づけに力を入れている状況が理解できた。グローバル事業（あるいは国際化、国際交流など）については興味関心のある学生とない学生とがあるが、「グローバル」の意味は多様なので、異なるトピックやテーマにおいて、関心の高い層の学生が中間層に影響を与え、中間層が関心の低い層を支援するといった、学生主体で学生がともに学び教え合い、お互いにさらに上を目指せる校風や特色を活かしていかれることを期待したい。

現在はどちらかと言えば「教育成果の可視化」（大学が教育目標を達成できていることをデータに基づいて説明できること）に力点が置かれているように思われるが、今後は、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を学生自身の視点からもとらえ直し、学修者本位の教育の実現に向けて、「学修成果の可視化」（学生が自分の成長を実感し、データに基づいて説明できること）の視点からもさらに評価ができるようになればと思う。

評価項目2 「派遣・受入留学生の支援について」

交換留学についてはアンケート調査を、語学研修についてはインタビュー等を通して改善が図られている。また、オンライン・ボランティアやオンライン・インターンシップなどについても

調査結果や改善の方向性などについて、各学部とグローバル教育センター等の中で情報共有がなされている。

学部1・2年次生への海外留学ファースト・チャレンジ奨励金、正規留学生への特定国留学奨学金（仮称）、ダイバーシティ奨学金（仮称）などの支援体制整備も進めておられ、より多くの人に門戸を開こうとされている。

入口から出口を見据えると、法政大学で育ったグローバル人材が卒業後にどのようにキャリアを構築し、社会とかかわっているかに関する卒業生・修了生調査も見る必要があると考える。日本人学生に加え、高度外国人材の卵であるとされる留学生のキャリア支援（留日して就職する場合も、帰国して日系企業等で日本との関係をつないでいく場合もある）については引き続き支援を強化していかれることが確認できたが、留学生の卒後調査についても結果を見ることができればと思う。

「2021年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

小林 文生

まず、2020年から続くコロナ禍によって種々の制約がある中、可能な限りのきめ細やかな対応によって、個々の学生を支援し、育てておられる法政大学の取り組みに心から敬意を表したい。

今年度の二つの評価項目を中心に記述するが、まず前提として、資料1に示されたコーダイアナ副学長による「法政大学にとってのグローバル化とは」の文章に感銘を受けたことを述べておきたい。ここで言われている「グローバル・マインドセット」に読み取れるのは、次のようなことだ。すなわち、「グローバル」という概念の中心的な構成要素は「多様性」であり、その「多様性」を二つの要素に区分して、「文化的多様性だけではなく、多面的な多様性を推進する」としている。ここで、「文化的多様性」は集団・社会を背景として認識される多様性であり、一方「[それ以外の]多面的な多様性」は個人に焦点を当てて認識される多様性と理解できる。この哲学が、法政大学のSGU構想に生かされていると考える。

2020年度中間評価において付された留意事項9項目のうち、とくに「シラバスの英語化」と「学部生のグローバル・アクティビティ体験率100%」に優先的に取り組んだとのこと。まず、「シラバスの英語化」については、全科目の授業概要の英語化だけではなく、シラバスの全項目内容の英語化を推進することが留意事項として示されていた。これに対して、グローバル戦略本部会議での検討に基づいて、2022年度に向けた「シラバス作成ガイドライン」策定の一環として、その英語例文も示されて、大学全体としての推進の具体的方策が明確になった。このことによって、英語化されたシラバス100%の目標が達成されるのは時間の問題と思われる。これに関連して、インタビューでは、英語で書かれたシラバスは、海外からの留学生が帰国した際の単位認定をスムーズにするという側面があることを伺い、大いに納得した。

ちなみに、「シラバスの英語化」は、文科省が要求するカリキュラムの「国際通用性」という意味では、世界の言語状況に照らしてLingua Francaとして当然なのかもしれないが、決して「英語化」イコール「国際化」ではないことを、学生にも意識させるべきだと考える。また、科目によっては、英語以外の外国語で記載することでより効果的に通用する場合もあり得ると考えられる。そのような「挑発的な」取り組みもあってよいと考える。

次に「学部生のグローバル・アクティビティ体験率100%」について。グローバル戦略本部会議での検討に基づいて、各学部に向けて「(SGU) グローバル・アクティビティの実施及び実績報告(お願い)」が通知された[資料3_05]。この通知文書によれば、グローバル・アクティビティと

は、「実際の海外留学体験のみならず、各学部の特性を活かして学生自身の興味・関心を世界へ向けたり、グローバルなキャリア形成のための活動」とされる。新型コロナウイルス感染症の影響で海外留学が困難な状況となった現状に鑑みて、グローバル・アクティビティに関するこのような見直しは、大いに有意義なものと思われる。確かに「グローバル・アクティビティ」の最も可視化しやすい事例は海外留学体験かと思われるが、他方で「グローバル（化）」という概念は「国際（化）」だけに特化されるものではないという視点も重要だろう。法政大学の「大学独自の成果指標と達成目標」[資料3_05 添付資料、13-14 頁]の「世界のどこでも生き抜く力を備えたフロントランナーを育成する教育プログラム」の「(指標1) 学部生のグローバル・アクティビティ体験率」にも、留学のことに同時に、国内におけるグローバル体験の場の拡大が掲げられていることに注目したい。

ちなみに、実践的な語学力を自発的に磨くための場として、「G ラウンジ (Global Lounge)」がある。様々な言語を母語とする話者としての外国人留学生との交流コーナーは、教室での語学習得とは別の側面においてたいへん有意義だと思う。ここにおいて、Global とは、多言語、多文化という側面だけではなく、各個人における「複言語・複文化」の意識を醸成する役割があるように思われ、今後のさらなる活用が楽しみである。

冒頭に引用した、「法政大学にとってのグローバル化とは」に述べられている「グローバルマインド」というキーワードも、「国際的」な活動だけでは果たしえない法政大学ならではの理想を表わしている。「法政大学憲章」に謳われている「自由」、「権利」と併せて考えるなら、「国」の概念にとらわれない「際」への視点を育むことによってこそ、「グローバル」に対応しうる精神が涵養されるものと思われる。また、「グローバル」という概念に含まれるプラスとマイナスの二面性も自覚した上で、学生一人ひとりがそれを自問自答しつつ「自由を生き抜く」ための思索と実践を深めていくことを促すような、そのようなグローバル・アクティビティの展開に期待したい。

SGU 事業補助金終了後の自走化計画については、アクションプラン (AP) を5つに区分して、予算措置をして継続すべき AP と、予算措置を見合わせる AP を策定した。実施部局への予算移管によって継続できるもの、また予算措置を見合わせても現状維持できるものといった区分も含めて、この見直しにより、すでに SGU 事業規模における大学負担率が 2021 年度実績で 80%であることに加えて、2024 年度の大学負担率が削減される見通しであり、自走化に向けて、着実な歩みをしていると言える。なお、このような予算移管または予算措置の見合わせが、目指す活動の縮小や削減につながらないことを願いたい。

派遣・受入留学生の支援については、何よりも、新型コロナウイルス感染症の影響により、留学については派遣・受入の両面において極めて困難な状況となっている現状で、オンラインの活用による様々な工夫と、新たな奨学金制度の設置など、学生本位の多面的な措置を講じていることに敬意を表したい。

派遣については、渡航を伴う留学は渡航前のワクチン接種などの条件を付して実施する一方、不安のある学生に対しては留学の延期やオンライン留学プログラムを提供したことは、現在の感染状況の中、最大限の努力の成果であると考えられる。さらに、オンライン留学に関して、留学先の授業をオンライン履修するのと並行して法政大学の所属学部の授業も履修するという併修制度を多くの学部で開始したことについては、その柔軟な対応を大いに称賛したい。また、入学早期から留学や海外活動への参加を奨励して、その後のさらなる国際交流活動を動機づけるための「海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の制度を 2021 年度に新設し、さっそく 6 名の採択があったという実績は今後への布石として評価されるべきだろう。

一方、受入については、何よりも日本の入国禁止措置の影響は如何ともしがたいが、そのよう

な困難な状況下で、渡日できない留学生にはオンライン授業を提供し、渡日困難な外国人学部留学生（正規生）に対して対面授業の出席に関する配慮申請を受け付け、また、新規入国制限緩和措置が採られた期間は、グローバル教育センター事務部長を受入責任者として外国人留学生の受入について申請を行うというきめ細かい配慮がなされたことは大きく評価されるべきだろう。また、受入留学生（正規生）への奨学金に関して、「法政大学グローバル化戦略2020—2024」及び「法政大学ダイバーシティ宣言」に基づいて、新たな奨学金の制定を進めている点には、法政大学ならではの特徴が活かされている。

総じて、この困難な時期を力強く前進していくための「自由な学風」と「進取の気象」（法政大学憲章）を育む環境が、健全に営まれていることを称揚したい。

「2021年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

白石 さや

評価資料において、「法政大学グローバル化」について、実に丁寧に、緻密に検討され、構想されている。学生がグローバル化に向けて歩みだそうとするのを支援するインフラが舞台装置のように整えられている。さらに評価者にとっての読みやすさに配慮した資料構成になっており、見事である。それを指摘したうえで、以下の「評価所見」は、さらにその次の段階としての提言である。

なお、法政大学が20歳代の3名の若者によって創設され、以後、ボトムアップを校風としてきたという伝統は素晴らしい。それこそがグローバル化の時代の大学のあり方の基本であろう。大学側のリーダーシップとしては、（1）カリキュラムの構成や、（2）グローバル・アクティビティ、（3）教職員のグローバル体制整備、と言う形で、若い学生諸子の自由闊達な活動の時間と空間と機会を用意し、自由に伴う迷いや、様々の課題や、生じうるリスクへ対応するための（4）支援ネットを用意するという形が考えられる。

①カリキュラム：

キャンパス内に留学生と日本人学生とを共存させることのメリットは、両者を区別し分割するのではなく、両者が机を並べて、日々、切磋琢磨し、さらに共に何かを創出するプロジェクトを協働で企画実践する機会を設けることで、一層強化されるであろう。

「法政大学グローバル化戦略」において、日本語、英語、その他の言語への目配りをしたカリキュラムを組んであることは素晴らしい。それだからこそ、「英語を修得してから初めてグローバル化に参加」できるといった思い込みに陥ることのないよう、英語学習が「グローバル化への障壁」になることがないよう、「実践に伴う言語修得」の事例や道筋、さらにグローバル化のための必須言語である「デジタル・リテラシー修得」への目配りが望まれる。

かつては「開発途上国（アジア諸国、東欧等）にある若者達は技術的情報的に不利な状況におかれていたが、今や彼らの中には、先進諸国の若者に引けを取らない情報収集コミュニケーション能力を身につけたものもいる。デジタル・リテラシー関連科目とか、グローバル化に必須のアートや、デザイン思考などを、留学生も日本人学生もいっしょに、教授語としての日本語や英語で学ぶということを戦略的に構想してもいいだろう。言語力の不足こそが、受講生同士、および教師と学生との日常的な助け合いの出発点となりうる。

②学生のグローバル・アクティビティに関して

評価資料に教育のビジョンとしてあるように、「学生は学修ポートフォリオを構築するなど、自

らの学びを設計し目標を立てる」。学生が「教わる」大学ではなく、自らの成長をデザインし、実践し、実感できる「学ぶ」大学を目指すことは大いに賛同する。留学生も同じく「お客さん」ではなく、学内情報を交換して縦横に仲間を求め、協働でプロジェクトを企画実施し、法政大学コミュニティを構成する仲間とする。そのために、学生間で自由に情報交換できる掲示板プラットフォームをアップし、例えばグローバル教育センターを学生同士の日常的交流のためのラウンジとする。いつでもコーヒーの香りがし、相談窓口（留学生も日本人学生も。ここにさえくれば、それぞれの担当窓口や部署に案内される。奨学金情報、医療、法律、住居、セクハラ等々）があり、昼休みには弁当持ち込みの30分くらいの講演会シリーズ（留学情報、キャリア情報、各種イベント情報、IT情報、国際政治、日本文化等々）が開催され、学生の企画イベントも、大学から学生への公募プロジェクト情報も提示される。壁には学生のアルバイト制作によるポスターが張られている。

「グローバル・アクティビティ」というのは、決して遠い外国で行う活動に限られるものではない。活動主体が non-state-actor であり、ネットを介して行われるものであれば、ときには自分の机上や身の回りだけでも完結しうる。例えばワンクリックで買い物をしたい、健康な生活をしたい、図書館に行かずとも情報知識を楽に入手したい、知人友人といつでも気の向いたときにおしゃべりしたい。また、目の前にいる人（見知らぬ土地に来た人、身体的障害を持つ人、不利な差別を受けている人等々）をどうやったら手助けできるのか。こうしたアクティビティの基盤にあるのは、他人と共感できる心であり、想像力である。このためには「学生によるオンライン交流企画サイト」等の交流プロジェクト等も行われているが、もう一步、「交流のための交流」「異文化を理解したい」「仲良くおしゃべり」というレベルから踏み込んで、共に何かプラットフォームを企画デザインし創設するなど、起業の可能性も想定できるプロジェクトは可能か。キャリア支援等のプロジェクト等を学生自身にも企画実践してもらえないか。東南アジアの若者の中には「どこも同じようなハーバード大学の垂流ではなく、日本特有の中小企業のモノづくりの現場を学べる場として専門学校への留学を目指している」という人もいる。留学ニーズも多様化している。

③評価資料に、教職員の海外研修等への企画もあり、素晴らしいと指摘しておきたい。これは必ずしもどの大学でも留意されているわけではないが、大学現場の業務見直しの上で、教職員がグローバルな実情を体験しているということは非常に重要である。職員も、「数週間の研修」などではなく、フルタイムの現場戦力として（現場の仕事は大抵わかるし、最初の頃は英語が難しくても実践から学べる）、1年間（学年カレンダー一回り分）、家族連れで、体験し、海外の大学からの職員も相互交流として迎えることで、現場での助け合いも進む。（日本に初めて入ってきたころのTシャツは、首回りが伸びない、着づらいものだった。Tシャツを自分でも着る人達がTシャツを作るようになって、初めて今日のような首回りが自在に伸びるものになった。教職員と大学のグローバル化も同様であろう）。評価資料には触れられていないが、教員（研究者であり、教育者である）のサバティカル・リープも保証するべきであろう。研究者としての質は、大学の教育者としての有効性の基盤であり、研究と、教育専念の時間的メリハリを提供することは重要である。

「2021年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

2年にわたるコロナ禍で、国を超えた移動の抑制をはじめ大きな制約が課されるなか、オンラインを最大限に活用して、移動を伴う派遣・受入に替わる教育機会や交流の場を提供するなど、大学を挙げて工夫・努力を重ねている様子が窺え、そのことに心から敬意を表したい。

法政大学の国際化の取組は、明確かつ一貫した理念に基づいて進められている。今回の報告書においても、法政大学にとってのグローバル化の意義を改めて確認するコーダイアナ副学長のメッセージが付されており、興味深く読ませていただいた。何のための国際化かを常に意識し、広く認識を共有しながら進めることの意義は極めて大きい。

また、国際化への取組がダイバーシティ推進と一体となって展開されていることも重要なことであり、一体不可分ともいえる両者の関係を十分に意識しながら、「HOSEI2030」が目指す大学像の実現に向けて、総合的かつ戦略的に取り組んでいることも優れていると評価したい。

さらに、長い歴史と伝統を有する大規模私立大学である法政大学が、学部・研究科等の自律性を尊重した上で、大学としての理念やビジョンを共有し、全学を挙げて国際化に取り組んでいることは、他大学への波及という点で特に重要な意味を有していると思われる。

一度目の中間評価がBであったのに対して、2020年度に行われた二度目の中間評価がAとなったことは、これらの取組の成果であり、このことについても心から敬意を表したい。

以下、国際化の取組の更なる充実・発展を期待して、課題と考える点を述べさせていただくので、今後の活動の参考にしていただければ幸いである。

1. 自走化に向けて、大学全体の財政状況を踏まえつつ、予算をどう編成するか、そのためにこれまで取り組んできた活動をどう取捨選択するかという議論が重要であることは十分に理解できるが、各アクションプランの実施部局に対して成果報告書の作成を求め、それに基づいて、グローバル教育センターで予算化するもの、各部局で予算化するものを仕分けるといった、従来の予算申請・査定に近いプロセスが主になっている印象が拭えない。どこの予算で行うかは制度的・技術的な事柄であり、国際化が法政大学にとって真に必要な優先課題であるならば、厳しい財政状況の中でも大学執行部の責任でこれだけの予算を捻出するという強い意志をもっと前面に押し出しても良いように考える。
2. 外国人留学生のキャリア支援は、社会的にもまた留学生一人一人のキャリア形成の視点からも今後益々重要になってくると考えられる。すでに様々な対策を講じていることが確認できたが、企業の採用ニーズに対応するだけでなく、より積極的に企業の人事部門と関わりを持ち、より多くの留学生が日本社会で活躍できる環境を企業と一緒に整えていくことも、長い伝統を有し、多くの卒業生を輩出してきた法政大学の役割ではないかと考える。今後のさらなる取組に期待したい。
3. 留学生の派遣・受入については、経済環境や国際情勢なども考慮に入れておく必要がある。失われた30年ともいわれる日本経済の長期停滞で中国やASEANとの経済格差も縮小し、さらに円安の進展もあり、日本への留学の経済的ハードルが低くなる一方で、日本から海外への留学の経済的ハードルが高くなりつつあると思われる。また、経済安全保障上の観点から中国との学術交流や留学生交流に慎重になる傾向も一部に見受けられる。このような新たな状況にも機敏に対応しつつ、グローバル化戦略のバージョンアップを図っていただきたい。
4. グローバル化戦略が示す重点国はアジアに限定されており、実際の受入留学生数も中国が突

出しているように見受けられます。非アジア圏を含め、受入留学生の出身地をより多様化するのも一つの方向ではないかと考える。

5. 国際化で最も重視されている「グローバル・マインド」について、それがどの程度培われたかを確認するための方法や指標の開発について、引き続き検討を進めていただきたい。

以 上